



JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2016

ディスクロージャー誌

# プロフィール

(平成28年3月31日現在)

## 埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日	平成9年4月1日
本店所在地	埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号
出資金	1,705百万円
店舗等の状況 (平成28年4月現在)	本支店 1 支店 6 経済センター 5 農産物集出荷所 5 農産物直売所 5 農機自動車センター 1 カントリーエレベーター 1 ライスセンター 2 米保管用低温倉庫 3 ガソリンスタンド 2
従業員数	334名

・総資産	1,423億58百万円
・貸出金	183億48百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,317億01百万円
・純資産	86億79百万円
・経常利益	252百万円
・当期剰余金*2	293百万円
・自己資本比率(単体)	18.43%

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目 次

---

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A 埼玉ひびきのと地域社会	12
地域社会貢献活動	13
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	15
トピックス	19
<b>【資料編】</b>	
組合に関する状況	22
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
業務内容	25
J A 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	
J A 埼玉ひびきのの商品・サービス	28
業績・財務関係の状況	34
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	
財務諸表・	
各種事業の状況	
自己資本比率の状況	
J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）	78
店舗等一覧	79
開示項目一覧	81

# ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡ埼玉ひびきのをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡ埼玉ひびきの第19期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成27年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

平成27年度の国内経済は、原油価格の下落や為替の円安、企業収益の改善などに支えられて緩やかな回復基調を続けているものの、個人消費の低迷と輸出の伸び悩みなどにより、景気回復の足取りは重くなっています。

さて、平成27年9月4日には改正農協法が公布され、平成28年4月1日から施行されています。

平成27年10月5日には、多くの不安要素を内包したＴＰＰ交渉も、アトランタの閣僚級会合に於いて参加12カ国で「大筋合意」となり、農業と農協を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

一方、ＪＡグループでは、平成27年10月14・15日に3年に1度の「ＪＡ全国大会」が開催され、これを受けてＪＡグループさいたまでは、平成27年11月19日に「ＪＡ埼玉県大会」を開催し、「創造的自己改革へ挑戦」をテーマとして、埼玉農業と地域社会を豊かにするため「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする中期3カ年計画の基本姿勢を確認いたしました。

各事業を振り返ると、販売事業では米麦の取扱いが計画を上回ったものの、青果、花卉、畜産が計画に届かず、販売事業利益は計画対比98.9%でしたが前年対比112.9%となりました。

これに対して、購買事業は大雪災害復興としての施設資材供給が継続し、肥料・農薬、飼料また農機も前年よりも供給が伸び、燃料、催事、生活用品が低迷いたしました。購買事業利益は計画対比104.8%前年対比114.0%となりました。

次に信用事業では、基本となる貯金残高が3,499百万円増加し、貸出金も592百万円の増加となりましたが、資金運用環境は厳しく、信用事業利益は計画対比102.6%となったものの、前年対比99.2%でした。共済事業では、お陰さまで9年連続して長期共済の推進目標を達成し、全体として四冠（生建・医療・こども・自動車）を達成し、事業活動の成果としての共済事業利益は、計画対比106.2%前年対比106.7%でした。

事業全体の成果としての事業総利益は、計画対比103.4%前年対比105.7%で雪害以前の数値に回復しつつあります。

尚、事業管理費は計画対比100.8%、前年対比99.4%で概ね計画通りに推移し、事業利益は計画の2倍の134百万円となり、経常利益も同様に計画の1.9倍の252百万円を計上することができました。

従って、当期剰余金も計画対比318.1%の293百万円となりました。

大変厳しい事業運営でしたが、組合員の皆様からの温かいご理解ご協力で改めて深く感謝申し上げます。

当ＪＡ埼玉ひびきのは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 **内田 一夫**

# J A 綱領

---

## 1. J A 綱領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきの、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2. J A 綱領の解説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待にこたえていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

---

## 1. 基本方針

平成 28 年 4 月 1 日施行の改正農協法では、農協事業の目的として「組合員のために最大奉仕」のほか「農業所得増大に最大限の配慮をしなければならない」と追記されました。また、「営利を目的として事業を行ってはならない」との非営利規定が削除され、的確な事業活動から高い収益を確保し、「事業成長のための投資または事業分量配当に充てるよう努める」と明記されました。

平成 28 年度は、平成 27 年 11 月に開催した「JA 埼玉県大会」の決議を基本に、農業者の所得増大と地域の活性化に全力を尽くすため「創造的自己改革への挑戦」を実践します。中期 3 か年計画の初年度にあたり、「次代へつなぐ JA」を目標とした前 3 か年計画の取組み効果の総括を生かし、改正農協法を遵守しつつ、新 3 か年計画の第一歩として取組みます。

### 1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大

- 農業生産基盤の維持・拡大に向けた担い手経営体のニーズに応える体制整備の取組みを進めます。
- マーケットイン（市場・消費者ニーズ）に基づく、流通・販路の拡大と作付け提案の取組みを進めます。
- 地域の特性を活かした地域ブランドの確立に向けた取組みを進めます。
- 生産履歴記帳・農薬適正使用や食品表示の徹底を進めます。
- 低コスト技術の提供等、生産コスト引き下げに取組みます。
- 地域密着の広報活動を展開し、地域農業の理解と応援の協力を図ります。

### 2. 地域コミュニティの活性化

- 食と農、地域と JA を結ぶ取組みとして、総合的な事業展開に努めます。
- 信用・共済相談活動を基軸に、地域社会の活性化に貢献します。
- JA 女性部と連携を図りながら、高齢者生活支援・生活文化・食農教育活動など、JA 絆づくりを積極的に進めます。
- 支店を拠点とした協同活動の取組みとして、ふれあい委員会の活動の拡大を図ります。

### 3. 自己改革の実践を支える安定経営基盤の確立

- JA 自己改革実践の理解と協力を得るための話し合いを積極的に進めます。
- 地域農業のニーズ・専門化する事業運営のため、認定農業者等の JA 業務執行体制への反映を検討・整備いたします。
- 役職員は、JA 自己改革の推進者として、協同組合の原点に立ち役割を十分に発揮するため、継続的な研修体系の整備を図ります。
- コンプライアンス態勢の強化や公正妥当な会計処理等、安心して利用できる JA として、経営の健全性・透明性の向上を図ります。

## 2. 事業方針

### 1. 指導事業

#### (1) 事業方針

JAグループさいたまでは、JA埼玉県大会において「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を自己改革の最重点課題と位置づけ、組織一丸となって取り組んでいくことを確認しました。これを踏まえ「農業者の所得増大」に向け、担い手経営体に出向く体制の整備・拡充を図り、担い手ニーズの掘り起こしや管内農業の実態把握を行い、情報を関係部門で共有しJA総合事業の強みを最大限に発揮し、JA一体となって担い手経営体の支援に取り組んでまいります。

また、「農業生産の拡大」を目指し関係機関と連携し、農地中間管理機構による農地集積、補助事業の活用、加工業務用野菜の販路拡大等、生産性の向上を目指します。

営農指導事業として、営農指導員の資質向上及び機能強化、JA米の取り扱い拡大、管内共販体制の整備、関係機関との相互機能の連携強化を図って参ります。

経営塾や青年部による経営別セミナーを開催し、勉強会を通じて所得確保を優先課題とした夢のある農業経営を目指します。

生活関連では、安心して豊かな暮らしづくりを実践するため、女性部活動と連携しミニデイサービスの充実、管内生産物を利用した加工品の支援をして参ります。

#### (2) 事業実施方策

- ① 県域担い手サポートセンターと連携し、担い手経営体への総合支援をすすめます。
- ② 食の安全確保のため生産履歴記帳システムの活用促進を進めるとともに生産履歴記帳の徹底をすすめます。
- ③ 試験展示圃の設置により、機械化一貫体型、省力化・低コスト技術の普及をすすめます。
- ④ 営農支援室職員による訪問活動により、担い手対応の強化・充実を図ります。
- ⑤ 経営別セミナーの開催により生産者の所得向上を図ります。
- ⑥ 農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積を図り生産性の向上に努めます。
- ⑦ 農産物直売所と連携し「地産地消」の取り組みの充実を図ります。
- ⑧ 高齢者福祉活動の取り組みを通じ、健康相談会・ミニデイサービス等の充実を図り地域社会への貢献を図ります。

## 2. 信用事業

### (1) 事業方針

J Aを取り巻く環境は、正組合員の世代交代・高齢化により農業就業者数の減少、担い手不足など組織基盤の変化が進んでおり、また、T P Pの大筋合意、農協法の改正等、農業経営及びJ A経営を取り巻く環境は急激に厳しさを増しております。

このような中、J Aバンク基本方針の健全性・透明性確保を前提とし、J Aの総合力の発揮と自己改革の実践により、農業と地域社会を豊かにするため「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」のサポート役として「農業者メインバンク機能強化」並びに「生活メインバンク機能強化」に係る各種施策を確実に実践し、地域において一層必要とされる存在の確立に向けて、以下の事業を展開してまいります。

### (2) 事業実施方策

#### 1. 農業メインバンク機能強化

- ① 営農部門（T A C等）及び県域サポートセンターと連携による相談機能強化
- ② 農業融資相談会の定期的開催
- ③ 農業資金融資に係る利子補給並びに保証料負担軽減措置の活用

#### 2. 生活メインバンク機能強化

- ① J Aバンクローン増強に向けたネットローン商品充実とキャンペーン実施
- ② ローンセンター並びに支店ローン相談会による休日相談会の実施
- ③ 個人貯金増強及び農産物消費拡大に向けたキャンペーンの実施
- ④ 年金友の会活動を通じた年金受給者の獲得及び年金相談会を活用した未受給者層の囲い込み
- ⑤ J Aカード会員の獲得及びJ Aカード利用率向上に向けた取組み

#### 3. 事業運営体制・経営管理態勢強化

- ① 県連合会と連携して事務処理水準の向上等に向けた研修会・店舗巡回の実施② 店舗C S向上及び窓口セールス強化に向けた店舗調査・ロープレ大会の実施
- ③ 渉外担当者の現場営業力向上に向けた外部講師研修会の実施
- ④ 金融検査マニュアルを踏まえた資産査定等リスク管理態勢の強化
- ⑤ 金融機能不正利用防止態勢の強化



### 3. 共済事業

#### (1) 事業方針

平成 28 年度は JA 共済 3 か年計画の初年度にあたることから、全国統一の 3 か年計画を踏まえ、重点取組事項を設定し実践します。

また、事業環境の構造変化とそれに伴う農業政策の転換、また生損保との競争激化等に対応し、農協改革・JA グループの自己改革を着実に実践していくために、平成 28 年度の施策を選定し取組みます。

#### (2) 事業実施方策

##### ①盤石な事業基盤の確保に向けた共済事業実施態勢の強化

- ・エリア戦略の浸透・定着に向けた取組み
- ・世帯内深耕と地域への保障拡充に向けた取組み
- ・地域への保障拡充に向けた取組み
- ・クロスセル・アップセルによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」実現に向けた取組み
- ・LA 育成強化に向けた取組み
- ・スマイルサポーター育成強化に向けた取組み
- ・高齢者・こどもを対象に地域社会とのつながり強化に向けた取組み
- ・共済代理店への支援・強化に取組み
- ・JA 本体・代理店による JA 共済補完商品の提供の取組み

##### ②契約者・利用者満足度の向上に向けたサービス強化

- ・事務手続きの迅速化・適正化に向けた取組み
- ・共済推進のさらなる適正化に向けた取組み
- ・大規模自然災害における建物損害調査・支払査定体制の構築に向けた取組み
- ・新事務手続き（ペーパーレス・キャッシュレス）安定稼働に向けた取組み
- ・コンプライアンスに向けた取組み
- ・不祥事の未然防止に向けた取組み
- ・安心サービスの提供に向けた取組み
- ・平日日中現場急行サービスに向けた取組み

##### ③連合会改革の実践と永続的な健全性・信頼性の確保

- ・自動車損害調査体制の再構築に向けた取組み

#### 4. 購買事業

##### (1) 事業方針

生産者の高齢化や後継者不足により農家戸数は減少し農業就農人口の減少が懸念されています。しかしながら農業者にとっては農業経営の安定化や農業生産の拡大を図り農業者の所得増大が図られることが期待されています。

このような中、国内情勢としては、米政策の見直しにより30年から直接支払交付金の廃止および生産調整の見直しの予定がなされ、TPPに於いては重要5品目の輸入枠拡大や関税の引き下げが大筋合意しました。改正農協法関連に於いては経済界との連携をはかり、農業・食品産業の発展と農家所得の向上に資する経済活動を積極的に行うことが付帯決議されました。

14年2月の大雪災害による農業用施設の復旧が終了し被災農業者にとっては本来の農産物の生産に傾注できる環境が整いつつあります。担い手への対応強化、豊かで暮らしやすい地域社会実現を目指し、農産物の有利販売と生産資材の有利調達に重点を置いた施策により組合員の所得向上に向けて、行政・関係メーカーと連携し再建に向けて全力で取り組みます。

##### (2) 事業実施方策

- ① 生産資材部門では、担い手に対する出向く推進の実践を含めニーズに答える対応の強化を図り、重点銘柄・低コスト資材の積極的な提案・推進を実施しコスト低減に取り組み予約率の向上、組合員の所得増大に努めます。
- ② 生活資材部門では、安全・安心な共同購入運動の充実及び環境・健康をテーマとした暮らしに密着した生活事業の普及拡大に努めます。
- ③ TAC（地域の担い手に出向くJA担当者）のスキルアップ等充実を図るとともに、『出向く涉外体制』の体制整備を進めてまいります。
- ④ 農機部門では、大型化していく農業機械等にたいしてより良い作業ができるように、点検整備を行い農家収入の拡大に努めます。
- ⑤ 燃料部門では、「JA-SS」として揮発油の安定的な供給に努めます。また、クミアイプロパン利用者には、安定供給・安心価格を目指し安全点検に努めます。
- ⑥ 生活センター部門では、アグリ会員の普及拡大を図るとともに、ニーズにあった葬儀内容の提案など、組合員から「信頼・安心」される葬祭事業を進めてまいります。

## 5. 販売事業

### (1) 事業方針

管内農業は、雪害からの復興は果たしたものの、生産者の高齢化、後継者不足、生産物の価格低迷、資材費の高騰等依然として厳しい状況が続いています。

米作においては、主食用米の過剰在庫、消費低迷により飼料用米や水田活用米穀等への生産シフトを余儀なくされています。

麦作は、「さとのそら」の品質ランクの向上、生産拡大を図ると共に、それに伴う栽培管理技術の向上を目指した栽培講習会現地検討会を実施し、高品質麦の生産販売に努めます。

青果物部門については、マーケットインに基づく生産振興と販売力強化が求められています。農産物の販売チャンネル多角化や野菜の業務用・加工用需要の増大等の流通・販売環境の変化に対応し、消費者ニーズに基づく生産振興も重要な課題となっています。

また、生産拡大のために、省力出荷の拡大、低コスト化にも取り組みます。キャンペーン隊による市場や量販店における農畜産物PR活動の拡大、品目別担当者会議の実施により各地区の品種の統一や市場集約を実施し、管内農作物の安定価格を図り所得増大を目指します。

また、地産地消の普及・拡大のため、直売所を通じて高鮮度・適正価格の地場産農産物を提供するとともに、地場産農産物を使用した新商品の開発、機能性野菜の栽培に取り組みます。

### (2) 事業実施方策

- ① 営農経済センターごとに異なる青果物規格の管内統一をすすめます。
- ② 青果物の契約栽培や規格の簡素化、コンテナの利用拡大等による作業の省力化をすすめます。
- ③ TACによる新品種や新規作型の提案・普及、拡大をすすめます。
- ④ 加工業務用実需者のニーズに対応した野菜の契約販売を実施するため、新たな組織づくりを提案致します。
- ⑤ キャンペーン隊を利用した農畜産物のPRを行い販売力強化に努めます。
- ⑥ 優良素畜の導入促進を図り乳量の安定確保を目指すとともに、補助事業等の活用による畜産生産基盤の安定を図ります。
- ⑦ 地産地消を確立するため「かんな清流米」など、安全安心な農産物を、直売所をつうじて提供致します。
- ⑧ 主食用米の需給安定に向けて、飼料用米等の水田活用米穀を継続的に取り組みます。

## 6. 宅地等供給事業

### (1) 事業方針

相続税の基礎控除が引き下げられたことに伴い、対象者が拡大され組合員の資産維持承継は、容易なことではありません。すでに、資産活用や相続対策を行っている組合員にとっても、経年とともに変化する状況に対応する資産活用や対策が必要な場合があります。

本庄早稲田駅周辺地区では、農住環境が大きく変化しています。これからも更に、資産維持承継に具体的な対応が求められる地域でもあります。また、高齢化や介護支援に対応するための住宅リフォームなども組合員にとって重要な課題であります。

このような状況を踏まえ、組合員に対して社会的な背景や昨今の経済情勢を十分に考慮し、よりの確な情報提供を行い、組合員の資産を守るために、組合員とその後継者の資産の保全と利活用や資産維持承継等の資産相談事業を積極的に展開してまいります。

### (2) 事業実施方策

- ①組合員が既に活用しているアパート・駐車場等の再活用の提案、運営管理の受託等により、組合員の資産活用の効率化を図ります。
- ②JAの住宅ローン・JA共済を活用した賃貸住宅・戸建住宅等の建築受託や住宅リフォームの展開を図ります。
- ③不動産所得者を中心とした組合員の税務相談や相続相談を専門家と連携し充実を図ります。
- ④渉外担当職員等を通じて、資産相談事業の周知活動と情報収集を積極的に展開いたします。

### 3. 経営管理方針

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### ◇経営管理方針

##### 1. 経営管理計画

###### (1) 経営管理の重点事項

JAの事業運営は、自主的に業務の健全かつ適正な運営が確保されていることが重要ですが、改正農協法の中では、JAは農業者の協同組織として設立されたものと改めて強調されました。JAの事業運営が農業生産性の向上に向けた取組みや地域の実情に即した実現可能な取組みとして、その実施にあたり採算等を考慮し、適切な進捗管理態勢が構築されていることが求められています。

経営目的の達成に向けた取組み内容について、適切な情報提供を行い組合員の意向を取り入れながら健全な経営管理に努めてまいります。

- ①安心して利用できるJAとして、役職員はJAの基本的使命や社会的責任を十分認識し行動するようコンプライアンス意識の徹底を図り、同時に、事務処理等にかかる内部統制の確立、内部牽制機能の強化・業務標準化により不祥事の未然防止の取組み等、経営上のリスク管理を徹底します。
- ②自己改革を支える運営方式として、環境変化を踏まえた業務執行体制（ガバナンス）強化と事業方式の転換を図るため、認定農業者などの地域農業の担い手や経営能力を有する者の理事選出を進め、新たな理事構成要件を満たせるよう選出方法のあり方を検討・整理します。また、男女共同参画社会の実現に向けた取組として、女性役員の登用を積極的に進めます。
- ③経営の効率化として、保有施設の財産管理のうち、次世代対策として組合員利用施設の活用を強化し、遊休資産・事業外資産などは、引き続き処理方針に基づき積極的に取組みます。また、新設・老朽化施設の更新の際には、施設投資にともなうリスク管理を徹底します。
- ④経営管理の高度化として、引き続き事業目標達成に向けPDCAサイクル（計画→実行→点検→改善）を用いての進捗管理を実践します。また、自己改革を着実に実践するため、自己改革工程表を策定し、重要な取組み内容や進捗状況を組合員へ周知します。

###### (2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- ①組合員の「声を聴く」「共有する」取組みとして、組合員が地域農業と協同組合の理念を理解し、積極的な事業利用と協同活動に参加できるよう、組合員組織の見直しや組合員参画の場の活性化を検討・整備します。併せて、組合員の加入促進を進め組織基盤の強化・拡充を図ります。
- ②協同組合としての人材育成の実践として、JA役職員は農協運動の推進者として、農業者の所得増大や相互扶助の強化に向け、職務に対し創意工夫を凝らし、何事にも主体的に取組みます。そのため、職能資格制度の活用を中心とした教育研修と効果的な年間研修計画を実践します。

# JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA埼玉ひびきのは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JA埼玉ひびきのは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。	<b>組合員の皆さま・地域のお客さま</b> うち組合員数:16,225人	※JAにおける「組合員」とは？ 地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。
--	--	--

**地域からの資金調達の状況**

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

<b>貯金・積金残高</b>
131,701 百万円



**地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)**

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

<b>貸出金残高</b>	18,348 百万円
(単位:百万円)	
組合員	14,905
地公体等	914
その他	2,529

＊制度融資の実績  
 農業近代化資金 3億円  
 ＊農業支那融資商品  
 営農ローン/農機/ハウスローン資金etc.  
 ＊個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

**文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)**

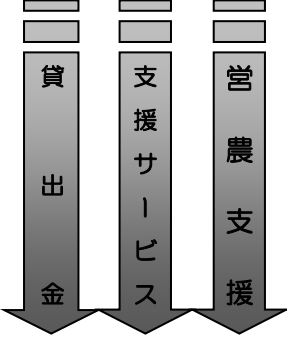
(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。  
 ※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。  
 ※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。  
<http://ja-hibikino.jp/>

**JA埼玉ひびきの**

常勤役員 334名  
 店舗数 7店  
 ATM設置台数 14台  
 経済センター 5か所  
 農産物直売所 5か所  
 農機自動車センター 1か所  
 ガリリストア 2か所 等



**貸出金以外の運用に関する事項**

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	105,306 百万円
有価証券残高	6,458 百万円

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成28年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。  
 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。



## 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当 JA は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当 JA は、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画や JA の社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭に置き、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ、地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

### ○次世代を担う子どもたちへ ～食農教育・農業体験を実施～

JA では、次世代を担う子どもたちを対象に、食農教育・農業体験を実施しています。

子どもたちには JA 各地区で「ちやぐりんフェスタ」を開催し、地域農業の仕組みや地産地消について学びました。

また、このほかにも、JA 各地区で田植えや稲刈り、収穫体験などの農業体験を通じて、食と農への理解を深めてもらいました。



### ○地域の活性化への貢献を目指して

当 JA では、各地区の女性部と協力して「ミニデイサービス」を開催しています。

地区ごとに工夫をこらしたレクリエーションで参加者を楽しませ、介護教室などで健康に向けた取り組みも行っています。昼食には女性部員の手作りのお弁当を味わってもらい、元気に楽しく一日を過ごして頂きます。平成27年度においても、管内全地区でミニデイサービスを行い、たくさんの方にご参加いただきました。



## 農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。



# リスク管理/コンプライアンス/内部監査

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JA埼玉ひびきでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

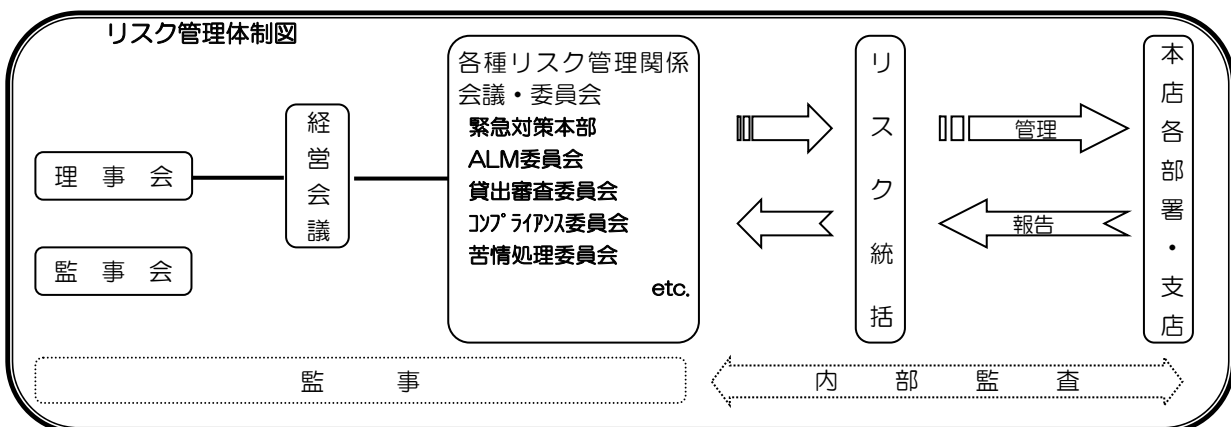
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

### リスク管理体制

当JA埼玉ひびきでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための総合審査室を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

す。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,807千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

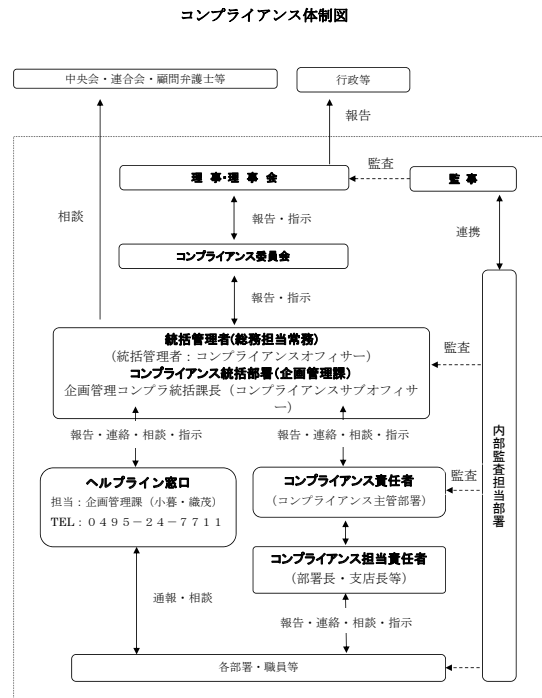
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## 2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JA埼玉ひびきでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。



### コンプライアンス体制と運営

当JA埼玉ひびきでは、コンプライアンス統括部署を企画管理課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部署、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、平成27年4月に「埼玉ひびきのコンプライアンス宣言」を策定し、全職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布してこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

## 3. 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0495-24-7711（月～金 8時30分～17時30分））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

• 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 4 . 内 部 監 査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JA埼玉ひびきでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

## トピックス

### ○本店・本庄南支店 1 周年記念式祭・第 2 回女性部まつりを開催

JA は、9 月 5 日に雪害復興記念式典・本店・本庄南支店開業 1 周年記念祭・第 2 回女性部祭りを開催しました。

雪害復興では、沢山の方に祝辞を頂き、ご尽力を尽くされた方に敬意を表し、JA より感謝状を贈呈させて頂き、雪害から復興までの JA 作成の DVD をご覧いただきました。

本店・本庄南支店開業 1 周年記念祭では、平素より当 JA をご利用頂いている皆様や、地域住民の皆様に、感謝の意を込めて、JA ふれあい委員会の役員の方々や JA 役職員で力を合わせて各テナントで、焼肉や饅頭、フランクフルトや、かき氷、ポン菓子など色々な形で、おもてなしを実施しました。



会場には各地域のゆるキャラや、JAバンクのキャラクター「ちょリス」も勢揃いし、スポーツ少年団・上里町空手道研修会の子供達による素晴らしい演武をご披露頂きました。

午後からは、女性部祭りが開催され、JA 女性部の皆さんが作った手芸品等を展示し、ホールでは、大正琴やハンドベル、踊り、合唱等、普段の練習の成果を存分に発揮した数々のイベントを行いました。最後は、桜千香子歌謡ショーを実施し、大盛況となりました。

### ○こどもクラブで頑張るママを応援！

JA では頑張るママを応援し、ママ同士の交流の場を提供することを目的に、こどもクラブを開催しています。

同クラブでは、生後 1 年未満のお子さんを持つママを対象に、管理栄養士による離乳食教室やおやつ教室などを行っています。

平成 27 年度においても、多数の家族に参加いただいていたイベントを開催いたしました。







### ○農機大展示会を開催

J Aでは、児玉ライスセンター敷地内で第19回J A農機大展示会を開催しました。

農業機械メーカーをはじめ、自動車、農作業等に携わる各メーカーが協賛して多くの作物の収穫時期を迎える秋本番に備え、多種多様な関連商品が展示され、雨にもかかわらず大勢の来場者で活気にあふれていました。

来場者は、J A職員と一緒に各メーカーの担当者と機械の性能や、使い方などについて熱心に説明を聞いていました。

### ○共済友の会ターゲットバードゴルフ大会を開催

10月26日に神川町営グラウンドで第17回J A共済友の会T・B・G（ターゲットバードゴルフ）大会を開催しました。

大会には、共済友の会会員112名が参加し、快晴の中、優勝を目標にコースに挑戦しました。



### ○JAでは少年スポーツを応援しています！

JAでは、スポーツを通じた子どもたちの健全な育成支援を目的に、ひびきの杯少年野球大会・サッカー大会を開催しています。

両大会ともに、多数のチームに参加頂き、各チームとも優勝を目指して熱い試合を展開しました。

### ○社会福祉活動をJ Aは応援しています

平成27度におきましても、J Aは年金友の会・共済友の会チャリティーゴルフ大会や、人形・ぬいぐるみ供養祭などで多くの方々にご協力いただきました。

集まったチャリティー募金は、管内にある福祉団体や、(財)埼玉県農協福祉事業団へと寄贈させていただきました。



## 【資料編】

	ページ
<b>組合に関する状況</b>	<b>22</b>
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	
組合員組織	
<b>業務内容</b>	<b>25</b>
JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	
<b>JA埼玉ひびきのの商品・サービス</b>	<b>28</b>
<b>業績・財務関係の状況</b>	<b>34</b>
業績の概要	
<b>主要な経営指標等の推移</b>	<b>35</b>
<b>財務諸表</b>	<b>36</b>
貸借対照表	
損益計算書	
注記表等	
剰余金処分計算書	
部門別損益計算書	
確認表	
<b>各種事業の状況</b>	<b>49</b>
信用事業の状況	
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	
共済事業の状況	
その他事業の状況	
<b>自己資本比率・利益率</b>	<b>62</b>







**役員** (平成28年7月1日現在)

代表理事組合長	内田 一夫	理	事	岡田 克実	理	事	塚越 利彦
代表理事専務	田島 正澄	理	事	根岸 茂登雄	理	事	立川 壽雄
常務理事	小賀野 昇	理	事	青木 猛	理	事	須賀 淳吉
常務理事	岡 芹 孝一	理	事	茂木 一夫	理	事	松崎 行子
常務理事	蓮 博 政	理	事	細野 俊文	理	事	小井戸 則子
理事	松本 健夫	理	事	福嶋 榮次	代表 監	事	分須 正志
理事	吉田 功	理	事	富田 実央	常 勤 監	事	並木 孝夫
理事	渋谷 清	理	事	倉林 道雄	監	事	荒木 義雄
理事	金井 武司	理	事	根岸 嘉治	監	事	野村 清太郎
理事	堀川 芳光	理	事	深田 察	監	事	和田山 玉彦
理事	四方田 勉	理	事	内山 英明	監	事	新井 一紀
理事	大塚 一男	理	事	安原 孝雄	監	事	木村 英雄
理事	峯岸 昭一	理	事	高田 英夫	監	事	金井 幹雄
理事	堀越 祐一	理	事	根岸 國重			
理事	小林 渡	理	事	中里 一			

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

**組合員数**

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
正組合員	10,031	9,877
うち個人	9,975	9,821
うち法人	56	56
准組合員	6,386	6,348
うち個人	6,290	6,256
うち法人	96	92
合計	16,417	16,225

**職員の状況**

区分	平成27年4月1日			平成28年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	147	67	214	143	63	206
営農指導員	16	0	16	15	0	15
生活指導員	2	6	8	3	10	13
その他の職員	28	65	93	32	62	94
合計	193	138	331	193	125	328

**組合員組織等**

組織の名称	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	生産資材の予約注文などの取りまとめなど	265	7,316
一元生産者部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	43	1,400
(任意)生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	22	149
採種組合	生産物の品質向上および安定供給に取り組む	3	122
養蚕部会	稚蚕の共同飼育など	1	7
酪農部会	生乳の生産性向上および販売高向上に取り組む	1	28
直売所生産者協議会	生産品の安定供給および販売力強化に取り組む	7	845
女性部	自己啓発活動、地域貢献活動など	5	331
連合青年部	自己啓発活動など	1	140
年金友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	9,081
共済友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	2,828
ひびきの南部選果器利用組合	キュウリ・ナスの選果および出荷	1	138
農業経営塾	高度な経営ノウハウを伝授し、年間1億円を売り上げる農業経営者を育成	1	20
いろは農業塾	露地野菜を中心とした生産技術指導及び販売指導	1	11
ふれあい委員会		6	133

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

# 業務内容

当JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《 JA 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内 》

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

### 融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

### 内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

### 付帯業務及びその他の業務

#### (1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

- (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い
- (3) 貸金庫業務
- (4) 債務の保証
- (5) 地方債等の引受
- (6) 金銭債権の取得又は譲渡
- (7) 振替業
- (8) 両替（邦貨間両替）
- (9) 国債の窓口販売

### その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

## 共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成22年4月に施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

## 経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、葬儀等の取り扱いを行っております。

## 資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

## 営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

# J A 埼玉ひびきのの商品・サービス

## 貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくこと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金より高い金利が適用され、5段階の金額階層別に適用金利を設定する貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。(スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可)	自動継続扱い (1ヶ月～5年)	(ス/変/期) 1円以上 (大) 1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上	
積立式定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1千万単位	
J A 教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は平成27年12月30日まで)	1円以上 1,500万円以下	

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金



## ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満76歳未満、リフォームローンも同様完済時満76歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内(10万円単位))	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等返済(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームは500万円超は抵当権を設定) ・基金協会保証(回信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～13年6ヶ月以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(回信付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～10年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満76歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内 (10万円単位))	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要な時はご相談ください。

### ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。



## その他の商品・サービス

種類	内容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（各支店でご利用できます。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。 ※現金でのご利用はできません。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

## JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 各種手数料（平成28年4月1日現在）

### 【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		648円	648円	648円	648円	
振込	窓口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	216円	432円	648円	
			3万円以上	216円	432円	648円	864円	
	文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	216円	432円	324円	648円	
		3万円以上	216円	432円	648円	540円	756円	
	定時 自動 送金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	108円	216円	324円	432円
			3万円以上	無料	324円	432円	540円	648円
	文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	108円	216円	324円	432円	
		3万円以上	無料	324円	432円	540円	540円	
込	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満	無料	108円	216円	216円	324円
			1万円以上3万円未満	無料	108円	216円	216円	432円
			3万円以上	無料	216円	432円	432円	648円
	インターネット/モバイル/ ファーム(各1件につき)		3万円未満	無料	108円	108円	108円	216円
		3万円以上	無料	216円	216円	216円	324円	

### 【手形・小切手取立手数料その他】

種類	手数料	
代金取立		
普扱い	1通につき 648円	
至急扱い	1通につき 864円	
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 648円
	取立手形の組戻料	1通につき 648円
	不渡手形の返却料	1通につき 648円
	取立手形店頭呈示料 (630円を超える経費を要する場合は、その実費)	1通につき 648円

### 【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手 冊 O枚綴り	648円
約束手形帳 1冊25枚綴り	540円
為替手形帳 1冊 (1枚)	32円
専用約束手形(別専手形) (1枚)	540円
マル専当座開設手数料	3,240円

### 【円貨両替(窓口)】

希望金額の合計枚数	手数料		
	100枚まで	101枚～ 1,000枚まで	1001枚以上 (1000枚毎に108円を加算)
	無料	216円	324円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

### 【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・出 1通あたり)	432円
融資証明書発行 1通あたり	1,080円
取引履歴(1口座毎)過去3年分まで 1通	2,160円
取引履歴(1口座毎)過去3年分超 1通	1か月毎540円加算
自己宛小切手発行 1通あたり	540円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080円
ICキャッシュカードの発行・更新	無料
ICキャッシュカードの再発行	1,080円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク基本利用手数料(1ヶ月)	無料
ローンカード再発行	1,080円
口座振替(定時送金含む)手数料	50円

### 【貸金庫使用料(年額)】

種類	手数料
基本料金(1年間)	7,776円

### 【融資関係手数料】

種類	手数料	種類	手数料
住宅ローン 新規実行	10,800円	住宅ローン 条件変更(金利条件含む)	3,240円
住宅ローン 繰上返済(3年未満)	2,160円	統一ローン 新規実行	1,080円
住宅ローン 繰上返済(3~7年未満)	1,080円	ジャックス・三菱UFJニコス保障型ローン 新規実行	1,080円
住宅ローン 繰上返済(7年以上)	無料	カードローン 新規実行・極度額変更	1,080円
住宅ローン 一部繰上返済	2,160円	信用調査及び担保の調査・保管に係る費用	実費

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 主な共済商品の一覧

### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
介護共済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

### 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

# 業績・財務関係の状況

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありませんでしたが、年間増額3,499百万円、残高は131,701百万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は592百万円、貸出残高は、18,348百万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替19千件、18,686万円で被仕向為替166千件、36,019万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は450万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は312億円を挙績し、保有契約高は3,922億円となりました。

また、年金共済新契約高においても95百万円、自動車共済新契約17千件ご加入いただきました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課及び営農渉外（TAC）を中心に取扱体制の確立に努めた結果、5,539百万円の取扱い実績となりました。

### 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は7,263百万円となりました。

### 資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関する総合業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高は544百万円となりました。

### 収支状況

収支は、平成26年2月の雪害被害からの復興も進み、販売事業、購買事業をはじめとする各事業について堅調を維持することができたことにより、経常利益は252百万円となりました。法人税等を控除した当期余剰金につきましても293百万円を計上することとなりました。

自己資本比率については、18.43%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み△71百万円の圧縮を図ることができました。

## 主要な経営指標等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
出資金（百万円）	1,627	1,634	1,633	1,682	1,705
（出資口数）	16,270,726	16,347,647	16,332,604	16,824,285	17,053,155
単体自己資本比率（%）	19.41%	19.68%	19.31%	17.42%	18.43%
職員数（人）	339人	346人	349人	331人	334人

	（単位：百万円）				
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産額	134,700	134,502	135,917	138,894	142,358
貸出金	16,911	16,710	16,793	17,755	18,348
有価証券	9,780	9,261	8,537	7,722	6,458
貯金	124,023	123,682	125,438	128,201	131,701
純資産額	7,933	8,101	8,288	8,289	8,679
経常収益	2,296	2,317	2,235	2,192	2,317
信用事業収益	847	864	797	787	780
共済事業収益	736	765	717	712	760
農業関連事業収益	466	420	441	441	583
その他の事業収益	272	267	279	251	192
経常利益	299	352	308	46	252
当期剰余金（注）	207	208	220	28	293
剰余金配当の金額	24	24	24	24	25
出資配当額	24	24	24	24	25
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)		平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	126,249,998	130,708,955	1 信用事業負債	128,325,218	131,814,887
(1)現金	641,488	625,849	(1)貯金	128,201,705	131,701,340
(2)預金	100,202,625	105,307,464	(2)借入金	77,104	67,131
系統預金	100,030,677	105,306,551	(3)その他の信用事業負債	46,408	46,416
系統外預金	171,948	913	未払費用	25,413	25,609
(3)有価証券	7,722,788	6,458,660	その他の負債	20,994	20,807
国債	1,016,807	1,294,097	2 共済事業負債	831,315	776,856
地方債	1,302,352	636,690	(1)共済借入金	266,584	224,838
政府保証債	201,706	227,162	(2)共済資金	281,392	260,529
金融債	5,201,922	4,300,710	(3)共済未払利息	3,531	2,812
(4)貸出金	17,755,583	18,348,216	(4)未経過共済付加収入	269,978	280,820
(5)その他信用事業資産	120,827	125,498	(5)共済未払費用	8,151	6,146
未収収益	92,063	105,821	(6)その他の共済事業負債	1,676	1,710
その他の資産	28,763	19,677	3 経済事業資産	706,328	329,954
(6)貸倒引当金	△193,314	△156,734	(1)支払手形	—	—
2 共済事業資産	270,402	228,063	(2)経済事業未払金	639,351	270,642
(1)共済貸付金	266,584	224,838	(3)経済受託債務	66,944	59,067
(2)共済未収利息	3,531	2,812	(4)その他の経済事業負債	32	243
(3)その他共済事業資産	1,228	1,220	4 雑負債	193,120	290,406
(4)貸倒引当金	△943	△807	(1)未払法人税等	4,654	30,421
3 経済事業資産	1,583,594	856,502	(2)リース債務	799	19
(1)受取手形	—	—	(3)資産除去債務	70,467	63,539
(2)経済事業未収金	1,376,025	698,893	(4)その他の負債	117,198	196,424
(3)経済受託債権	43,767	32,237	5 諸引当金	548,285	466,864
(4)棚卸資産	258,336	205,177	(1)賞与引当金	47,575	47,560
購買品	232,962	182,779	(2)退職給付引当金	414,418	387,274
その他の棚卸資産	25,373	22,398	(3)役員退職慰労金引当金	25,309	32,029
(5)その他の経済事業資産	7,624	8,061	(4)固定資産解体費用引当金	60,982	—
(6)貸倒引当金	△102,158	△87,869	負債の部合計	130,604,268	133,678,968
4 雑資産	216,614	270,330	(純資産の部)		
5 固定資産	3,934,838	3,727,703	1 組合員資本	8,281,882	8,574,304
(1)有形固定資産	3,930,180	3,723,633	(1)出資金	1,682,428	1,705,315
建物	4,648,939	4,537,786	(2)回転出資金	—	—
機械装置	714,792	718,252	(3)資本準備金	15,263	15,263
土地	1,226,123	1,192,282	(4)利益剰余金	6,589,903	6,858,525
リース資産	5,053	5,053	利益準備金	2,481,580	2,581,580
建設仮勘定	—	—	その他利益剰余金	4,108,323	4,276,945
その他の有形固定資産	1,484,935	1,492,032	(うち目的積立金)	1,467,567	1,135,777
減価償却資産累計額	△4,149,663	△4,221,774	(うち特別積立金)	2,640,756	2,640,756
(2)無形固定資産	4,657	4,069	当期末処分剰余金	1,111,617	500,410
リース資産	—	—	(うち当期剰余金)	28,724	293,161
その他の無形固定資産	4,657	4,069	(5)処分未済持分	△5,712	△4,799
6 外部出資	6,497,548	6,497,548	2 評価・換算差額等	7,875	104,891
(1)外部出資金	6,551,913	6,551,913	(1)その他有価証券評価差額金	7,875	104,891
(2)外部出資等損失引当金	△54,365	△54,365			
7 繰延税金資産	141,029	69,061			
8 繰延資産	—	—	純資産の部合計	8,289,757	8,679,195
資産の部合計	135,917,680	142,358,164	負債及び純資産の部合計	135,917,680	142,358,164

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成27年3月期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
1 事業総利益	2,192,603	2,317,212
(1) 信用事業収益	917,802	925,737
資金運用収益	851,280	845,489
(うち預金利息)	( 528,431)	( 545,735)
(うち有価証券利息)	( 64,077)	( 46,705)
(うち貸出金利息)	( 258,770)	( 253,047)
(うちその他受入利息)	( 0)	( 1)
役務取引等収益	36,703	37,461
その他事業直接収益	5,526	—
その他経常収益	24,291	42,786
(2) 信用事業費用	130,567	144,947
資金調達費用	50,611	42,786
(うち貯金利息)	( 47,173)	( 44,834)
(うち給付補填備金繰入)	( 1,730)	( 1,622)
(うち借入金利息)	( 1,700)	( 1,515)
(うちその他支払利息)	( 7)	( 16)
役務取引等費用	8,040	8,827
その他経常費用	71,915	88,130
(うち貸倒引当金繰入額)	( —)	( —)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△11,422)	(△7,951)
(うち貸出金償却)	( —)	( 3,127)
信用事業総利益	787,235	780,790
(3) 共済事業収益	792,429	843,932
共済付加収入	754,305	772,498
共済貸付金利息	7,262	6,540
その他の収益	30,861	64,894
(4) 共済事業費用	79,835	83,559
共済借入金利息	7,262	6,540
共済推進費	45,902	49,365
共済保全費	12,795	14,030
その他の費用	13,874	13,623
(うち貸倒引当金繰入額)	( 71)	( —)
(うち貸倒引当金戻入益)	( —)	(△135)
(うち貸出金償却)	( —)	( —)
共済事業総利益	712,594	760,373
(5) 購買事業収益	5,547,334	5,525,166
購買品供給高	5,281,129	5,236,733
購買手数料	101	68
その他の収益	65,692	77,508
直売所購買収益	200,411	210,856
(6) 購買事業費用	5,045,975	4,960,946
購買品供給原価	5,281,129	4,681,891
購買品供給費	105,867	103,049
その他の費用	49,996	27,886
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,885)	( —)
(うち貸倒引当金戻入益)	( —)	(△14,289)
(うち貸倒損失)	( —)	( —)
直売所購買費用	138,761	148,118
購買事業総利益	501,359	564,220
(7) 販売事業収益	306,475	332,262
販売品販売高	40,226	41,040
販売手数料	134,173	149,792
その他の収益	30,549	31,388
直売所販売収益	101,527	110,041
(8) 販売事業費用	167,583	171,279
販売品販売原価	37,443	39,413
販売費	9,847	9,828
その他の費用	29,117	27,808
(うち貸倒引当金繰入額)	( —)	( —)
(うち貸倒引当金戻入益)	( —)	( —)
(うち貸倒損失)	( —)	( —)
直売所販売費用	91,176	94,228
販売事業総利益	138,891	160,982

(9) 農業倉庫事業収益	11,807	10,977
(10) 農業倉庫事業費用	858	259
農業倉庫事業総利益	10,949	10,718
(11) 加工事業収益	8,639	8,360
(12) 加工事業費用	695	415
加工事業総利益	7,944	7,945
(13) 利用事業収益	91,913	95,594
(うち米麦調整施設収益)	( 76,234)	( 81,409)
(14) 利用事業費用	65,526	60,322
(うち米麦調整施設費用)	( 54,534)	( 50,127)
利用事業総利益	26,387	35,272
(15) 福祉事業収益	8,110	7,604
(16) 福祉事業費用	8,549	8,672
福祉事業総収益	△439	△1,068
(17) 宅地等供給事業収益	24,048	27,572
(18) 宅地等供給事業費用	3,143	4,195
宅地等供給事業総利益	20,905	23,377
(19) その他事業収益	35,186	31,799
(20) その他事業費用	17,357	24,362
(うち貸倒引当金繰入額)	( - )	( 3,447)
その他事業総利益	17,828	7,436
(21) 指導事業収入	13,406	16,190
(22) 指導事業支出	44,461	49,025
指導事業収支差額	△31,054	△32,835
2 事業管理費	2,200,134	2,182,477
(1) 人件費	1,506,204	1,536,351
(2) 業務費	177,017	183,009
(3) 諸税負担金	91,878	71,362
(4) 施設費	421,817	388,865
(5) その他事業費用	3,216	2,887
事業利益	△7,531	134,735
3 事業外収益	185,726	148,022
(1) 受取雑利息	1,411	1,156
(2) 受取出資配当金	87,840	87,785
(3) 賃貸料	26,348	29,638
(4) 貸倒引当金戻入益	-	-
(5) 償却債権取立益	-	-
(6) 雑収入	70,125	29,441
4 事業外費用	131,844	29,792
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 賃貸費用	18,985	23,286
(3) 貸倒引当金繰入額	32,332	32,332
(4) 貸倒損失	-	-
(5) 寄付金	85	50
(6) 外部出資等損失引当金繰入額	54,365	-
(7) 雑損失	26,077	6,455
経常利益	46,350	252,965
5 特別利益	10,864	159,972
(1) 固定資産処分益	10,864	131,622
(2) 一般補助金	-	28,350
(3) 原発事故賠償金	-	-
6 特別損失	381	28,882
(1) 固定資産処分損	381	532
(2) 固定資産圧縮損	-	28,350
税引前当期利益	56,833	384,055
法人税・住民税及び事業税	6,443	55,173
法人税等調整額	21,665	35,720
法人税等合計	28,108	90,894
当期剰余金	28,724	293,161
当期首繰越剰余金	249,474	187,078
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△31,476	-
遡及処理後当期首繰越剰余金	217,997	-
目的積立金目的取崩額	864,895	20,170
当期末処分剰余金	1,111,617	500,410



# ■ 注 記 表 等

平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)																										
<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当はありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 ..... 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 ..... 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建 物(附属設備を除く)</p> <p>a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法)</p> <p>c 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法(200%定率法)</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,999千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も1,490千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から立した資産監査署 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>固定資産解体費用引当金</td> <td>本店建設及び農機センター統合に伴う移転等により処分となる資産について、その解体費用を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から立した資産監査署 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	固定資産解体費用引当金	本店建設及び農機センター統合に伴う移転等により処分となる資産について、その解体費用を計上しています。	<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当はありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 ..... 主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 ..... 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建 物(附属設備を除く)</p> <p>a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法)</p> <p>c 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法(200%定率法)</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,193千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から立した資産監査署 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から立した資産監査署 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																										
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から立した資産監査署 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																										
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。																										
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																										
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																										
外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。																										
固定資産解体費用引当金	本店建設及び農機センター統合に伴う移転等により処分となる資産について、その解体費用を計上しています。																										
種 類	計 上 基 準																										
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から立した資産監査署 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																										
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。																										
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																										
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																										
外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。																										

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法  
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業の雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 誤謬の訂正に関する注記  
退職給付引当金は簡便法を適用し退職給付債務及び年金制度に基づき計上していますが、前事業年度において退職給付債務及び年金資産の算定に誤りがありました。この誤謬の訂正を行った結果、当期首における純資産は、31,476千円減少しています。

4. 貸借対照表に関する注記  
(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧記帳額
建 物	102,026	—
機 械 装 置	37,091	—
器 具 ・ 備 品	12,443	—
車両運搬具	3,010	—
合 計	154,570	—

(2) 担保に供されている資産 ★該当がある場合のみ記載  
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
系統預金	100千円	本市水道料口座引落の担保
差入保証金	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保系統

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務  
理事及び監事に対する金銭債権の総額 97千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記  
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破 綻 先 債 権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	一千円
延 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	615,675千円
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	一千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合 計		615,675千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針  
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法  
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業の雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 貸借対照表に関する注記  
(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧記帳額
建 物	128,286	—
機 械 装 置	39,180	—
器 具 ・ 備 品	12,443	—
車両運搬具	3,010	—
合 計	182,920	—

(2) 担保に供されている資産 ★該当がある場合のみ記載  
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金	100千円	本市水道料口座引落の担保
差入保証金	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保系統

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務  
理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記  
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破 綻 先 債 権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	一千円
延 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	532,447千円
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	一千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合 計		532,447千円

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針  
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。（注1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,019千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	100,202,625	100,116,151	△86,474
有価証券			
満期保有目的の債券	5,799,183	5,835,079	35,895
その他有価証券	1,923,605	1,923,605	—
貸出金(*1,2)	18,227,859		
貸倒引当金(*3)	△193,314		
貸倒引当金控除後	18,034,544	18,590,227	555,682
経済事業未収金	1,376,025		
貸倒引当金(*4)	△102,158		
貸倒引当金控除後	1,273,866	1,276,866	—
資産計	127,233,823	127,738,928	505,105
貯金	128,201,705	128,122,385	△79,319
負債計	128,201,705	128,122,385	△79,319

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金94,490千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR+スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。（注1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,807千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105,307,464	105,287,974	△19,489
有価証券			
満期保有目的の債券	4,298,939	4,344,470	45,530
その他有価証券	2,159,721	2,159,721	—
貸出金(*1,2)	18,509,575		
貸倒引当金(*3)	△156,734		
貸倒引当金控除後	18,352,841	19,010,426	657,584
経済事業未収金	698,893		
貸倒引当金(*4)	△87,869		
貸倒引当金控除後	611,024	611,024	—
資産計	130,729,990	131,413,615	683,625
貯金	131,701,340	131,715,555	14,215
負債計	131,701,340	131,715,555	14,215

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金89,830千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR+スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してしています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,551,913
外部出資等損失引当金	△54,365
引当金控除後	6,497,548

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	100,202,425	100	100	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,600,000	800,000	1,200,000	1,200,000	700,000	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	700,000	-	-	-	600,000
貸出金(*1, 2)	1,735,676	2,594,709	1,224,052	1,062,949	2,145,578	9,275,292
経済事業未収金(*3)	1,249,602	-	-	-	-	-
合計	105,387,703	4,004,909	2,424,152	2,262,949	2,845,578	10,175,292

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)205,881千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,344,000千円については「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等185,111千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等126,423千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	118,175,814	4,460,952	3,951,944	1,044,748	568,244	-
合計	118,175,814	4,460,952	3,951,944	1,044,748	568,244	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	299,260	314,746	15,485
	地方債	699,922	705,160	5,237
	金融債	4,400,000	4,415,452	15,452
	小計	5,399,182	5,435,358	36,174
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	金融債	400,000	399,721	△279
	小計	400,000	399,721	△279
合計		5,799,183	5,835,079	35,895

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定してしています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してしています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,551,913
外部出資等損失引当金	△54,365
引当金控除後	6,497,548

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	105,307,364	100	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	1,200,000	1,200,000	700,000	-	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	-	-	-	-	1,300,000
貸出金(*1, 2)	2,791,957	1,319,640	1,201,555	1,075,821	941,160	10,945,584
経済事業未収金(*3)	600,003	-	-	-	-	-
合計	110,199,324	2,519,740	2,401,555	1,775,821	941,160	12,645,584

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)196,442千円については「1年以内」に含めています。また、期限のある劣後特約付ローン1,139,000千円については「1年以内」、期限のない劣後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等141,023千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等98,890千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	121,800,858	4,653,531	4,252,432	561,104	433,412	-
合計	121,800,858	4,653,531	4,252,432	561,104	433,412	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	299,359	320,185	20,825
	地方債	99,579	104,411	4,831
	金融債	3,900,000	3,919,874	19,874
	小計	4,298,939	4,344,470	45,530
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,298,939	4,344,470	45,530

② その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	402,254	413,152	10,897
	地方債	599,999	602,430	2,430
	政府保証債	200,000	201,706	1,706
	金融債	400,000	401,922	1,922
	その他	—	—	—
	小計	1,602,253	1,619,210	16,956
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	310,533	304,395	△6,138
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	310,533	304,395	△6,138
合計		1,912,787	1,923,605	10,817

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,942千円を差し引いた額7,875千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	105,629	5,526	—
合計	105,629	5,526	—

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

○ (簡便法を採用している組合)

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度 (DB) (及び特定退職金共済制度) を採用しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	453,212千円
退職給付費用	68,376千円
退職給付の支払額	△ 42,388千円
確定給付型年金制度 (DB) への拠出金	△ 64,781千円
期末における退職給付引当金	414,418千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,719,533千円
確定給付型年金制度 (DB)	△1,305,114千円
未積立退職給付債務	414,418千円
退職給付引当金	414,418千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	68,376千円
----------------	----------

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 (20,718千円) を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、306,982千円となっています。

② その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	912,975	994,738	81,762
	地方債	502,663	537,111	34,447
	政府保証債	200,000	227,162	27,162
	金融債	400,000	400,710	170
	その他	—	—	—
	小計	2,015,639	2,159,721	144,081
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,015,639	2,159,721	144,081

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,942千円を差し引いた額7,875千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
(3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

○ (簡便法を採用している組合)

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度 (DB) (及び特定退職金共済制度) を採用しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	414,418千円
退職給付費用	66,892千円
退職給付の支払額	△ 29,186千円
確定給付型年金制度 (DB) への拠出金	△ 64,850千円
期末における退職給付引当金	387,274千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,669,101千円
確定給付型年金制度 (DB)	△1,281,826千円
未積立退職給付債務	387,274千円
退職給付引当金	387,274千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	66,892千円
----------------	----------

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 (19,930千円) を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、288,991千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金	6,884
退職給付引当金	112,721
貸倒引当金	75,544
賞与引当金	1,940
貸出金自己否認	1,282
J A商品券	1,612
未払法定福利費	1,951
減損損失(土地)	4,104
減損損失(建物等)	595
資産除去債務	197
解体損失引当金繰入	1,587
外部出資等損失引当	14,787
その他	1,063
小計	2,241
評価性引当	△118,976
繰延税金資産合計	152,264

繰延税金負債	
項目	金額
全農外部出資評価益	7,19
その他有価証券評価差額金	2,942
その他	874
繰延税金負債合計	11,235
繰延税金資産(負債)の純額	141,02

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
調整	
交際費等の損金不算入額	13.9%
受取配当等の益不算入	△20.4
住民税均等割額	6.2%
法人税の特別控除	△0.8%
評価性引当額の増減	26.1%
その他	△2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	69,837千円
時の経過による調整額	630千円
期末残高	70,467千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所(ライスセンター含む)・神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. その他の注記

リース会計基準に関する注記

① リース資産の内容および減価償却の方法(平成20年4月1日以降契約締結のもの)

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容  
・有形固定資産  
本店ビジネスホンです。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法によっています。

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内	29,593千円
1年超	34,754千円
合計	64,347千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金	8,711
退職給付引当金	105,338
貸倒引当金	62,611
賞与引当金	12,936
貸出金自己否認	954
J A商品券	1,672
未払法定福利費	1,974
減損損失(土地)	4,104
減損損失(建物等)	17,282
資産除去債務	17,282
外部出資等損失引当金	14,787
未払法人税・地方法人特別税	3,281
その他	612
小計	236,682
評価性引当額	△104,588
繰延税金資産合計	132,094

繰延税金負債	
項目	金額
全農外部出資評価益	7,419
その他有価証券評価差額金	39,190
圧縮積立金容認	15,661
その他	762
繰延税金負債合計	63,032
繰延税金資産(負債)の純額	69,061

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
調整	
交際費等の損金不算入額	2.2%
受取配当等の益不算入額	△1.2%
住民税均等割額	0.9%
法人税の特別控除	△1.8%
評価性引当額の増減	△3.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	70,467千円
時の経過による調整額	630千円
資産除去債務の履行による減少額	△7,220千円
期末残高	63,539千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所(ライスセンター含む)・神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. その他の注記

リース会計基準に関する注記

① リース資産の内容および減価償却の方法(平成20年4月1日以降契約締結のもの)

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容  
・有形固定資産  
本店ビジネスホンです。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法によっています。

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内	26,880千円
1年超	44,633千円
合計	71,513千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成27年3月期 (総代会承認日 平成27年6月24日)		平成28年3月期 (総代会承認日 平成28年6月23日)	
	I 当期末処分剰余金		1,111,617	
II 剰余金処分量		924,539		267,164
利益準備金	100,000		100,000	
出資配当金	24,539		25,247	
特別配当金	—		—	
任意積立金	800,000		141,917	
うち目的積立金	800,000		141,917	
うち特別積立金	—		—	
III 次期繰越剰余金		187,078		233,245

平成27年3月期および平成28年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ15,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成27年3月期 1.5% 平成28年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成28年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,825,199	925,737	843,932	3,607,276	2,433,649	14,602	
事業費用 ②	5,507,987	144,947	83,559	3,023,621	2,222,729	33,129	
事業総利益 ③	2,317,212	780,790	760,373	583,655	210,919	△18,526	
事業管理費 ④	2,182,477	659,779	628,522	549,911	289,776	54,487	
（うち減価償却費 ⑤）	（ 207,147）	（ 67,066）	（ 67,066）	（ 41,051）	（ 31,962）	（ 0）	
（うち人件費 ⑤'）	（1,401,441）	（363,596）	（397,403）	（379,000）	（211,960）	（49,480）	
うち共通管理費 ⑥		167,233	163,227	125,174	40,055	5,006	△500,699
（うち減価償却費⑦）		（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ 0）	（ △0）
（うち人件費 ⑦'）		（45,060）	（43,980）	（33,727）	（10,792）	（1,349）	（△134,910）
事業利益 ⑧（③－④）	134,735	121,011	131,850	33,744	△78,857	△73,014	
事業外収益 ⑨	148,022	49,439	48,255	37,005	11,841	1,480	
うち共通分 ⑩		49,439	48,255	37,005	11,841	1,480	△148,022
事業外費用 ⑪	29,792	9,950	9,712	7,448	2,383	297	
うち共通分 ⑫		9,950	9,712	7,448	2,383	297	△29,792
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	252,965	160,500	170,393	63,302	△69,398	△71,831	
特別利益 ⑭	159,972	53,430	52,150	39,993	12,797	1,599	
うち共通分 ⑮		53,430	52,150	39,993	12,797	1,599	△159,972
特別損失 ⑯	28,882	9,646	9,415	7,220	2,310	288	
うち共通分 ⑰		9,646	9,415	7,220	2,310	288	△28,882
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	384,055	204,284	213,129	96,074	△58,911	△70,520	
営農指導事業分配賦額 ⑲		14,104	14,104	21,156	21,156	△70,520	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	384,055	190,180	199,024	74,918	△80,067		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益割合を基礎とした基準

○事業外収益、事業外費用、特別収益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（2）営農指導事業

経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.4	32.6	25.0	8.0	1.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	142,358,164	130,708,955	228,063	856,502	0		10,564,644
総資産（共通資産配分後）	142,358,164	134,237,546	3,672,137	3,497,663	845,172	105,646	—



■部門別損益計算書（平成27年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,757,156	917,802	792,429	3,336,099	2,701,284	9,539	
事業費用 ②	5,564,553	130,567	79,835	2,894,541	2,430,680	28,928	
事業総利益 ③	2,192,603	787,235	712,594	441,558	270,604	△19,389	
事業管理費 ④	2,200,134	727,046	621,781	474,127	330,751	46,427	
（うち減価償却費 ⑤）	(206,547)	(75,516)	(67,875)	(40,230)	(22,924)	(0)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,355,226)	(384,478)	(373,424)	(313,673)	(243,179)	(40,469)	
うち共通管理費 ⑥		199,437	180,390	112,043	62,744	5,602	△560,218
（うち減価償却費⑦）		(6,480)	(5,862)	(3,640)	(2,038)	(182)	(△18,204)
（うち人件費 ⑦'）		(53,748)	(48,614)	(30,195)	(16,909)	(1,509)	(△150,978)
事業利益 ⑧（③-④）	△7,531	60,188	90,813	△32,569	△60,147	△65,816	
事業外収益 ⑨	185,726	66,118	59,803	37,145	20,801	1,857	
うち共通分 ⑩		66,118	59,803	37,145	20,801	1,857	△185,726
事業外費用 ⑪	131,844	46,936	42,453	26,368	14,766	1,318	
うち共通分 ⑫		46,936	42,453	26,368	14,766	1,318	△131,844
経常利益⑬（⑧+⑨-⑪）	46,350	79,370	108,162	△21,792	△54,112	△65,277	
特別利益 ⑭	10,864	3,867	3,498	2,172	1,216	108	
うち共通分 ⑮		3,867	3,498	2,172	1,216	108	△10,864
特別損失 ⑯	381	135	122	76	42	3	
うち共通分 ⑰		135	122	76	42	3	△381
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	56,833	83,102	111,538	△19,696	△52,938	△65,172	
営農指導事業分配賦額 ⑲		13,034	13,034	19,551	19,551	△65,172	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱-⑲）	56,833	70,067	98,503	△39,248	△72,490		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益割合を基礎とした基準

○事業外収益、事業外費用、特別収益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（2）営農指導事業

経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.6	32.2	20.0	11.2	1.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	138,894,026	126,249,998	270,402	1,583,594	0		10,790,029
総資産（共通資産配分後）	13,894,026	130,091,249	3,744,792	3,741,601	1,208,484	107,900	—

## 確 認 書

1 私は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

(1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成28年7月21日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 内田 一夫

# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

### 貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	51,521,027	41.2	54,139,732	42.6	2,618,705
定期性貯金	73,228,463	58.8	72,900,485	57.4	△327,978
その他の貯金	—	—	—	—	—
計	124,749,490	100.0	127,039,917	100.0	2,290,427
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	124,749,490	100.0	127,039,917	100.0	2,290,427

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	73,570,102	100.0	73,350,341	100.0	△219,761
うち固定自由金利定期	73,563,414	99.9	73,343,652	99.9	△219,762
うち変動自由金利定期	6,688	0.1	6,689	0.1	1

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	6,250	0.1	5,450	0.1	△800
証書貸付金	15,577,238	85.9	15,873,852	89.1	296,614
当座貸越	205,881	1.1	196,443	1.1	△9,438
金融機関貸付	2,344,000	12.9	2,344,000	12.7	0
合計	18,133,369	100.0	18,419,745	100.0	286,370

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	11,601,981	65.1	11,929,699	65.7	327,718
変動金利貸出	6,214,532	34.9	6,228,531	34.3	13,999
合計	17,816,513	100.0	18,158,230	100.0	341,717

## 貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	393,270	2.2	382,783	2.1	△10,486
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	288,274	1.6	253,292	1.4	△34,981
その他の担保	25,475	0.1	13,008	0.1	△12,466
計	707,019	3.9	649,084	3.5	△57,935
農業信用基金協会保証	10,975,245	60.5	10,683,564	58.0	△291,680
その他の保証	697,017	3.8	905,339	4.9	208,321
計	11,672,263	64.3	11,588,904	62.9	△83,358
信用	5,754,086	31.7	6,181,755	33.6	427,669
合計	18,133,369	100.0	18,419,745	100.0	286,376

## 貸出金の用途別の内訳

(単位:千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	4,444,354	58.3	4,187,843	52.9	△256,510
運転資金	3,173,722	41.7	3,728,766	47.1	555,043
合計	7,618,076	100.0	7,916,609	100.0	298,533

## 業種別の貸出金残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	2,862,879	15.7	3,607,195	19.5	744,316
鉱 業	36,759	0.2	36,707	0.2	△52
建 設 業	871,664	4.8	815,574	4.4	△56,089
製 造 業	2,409,725	13.2	2,224,856	12.1	△184,868
電気・ガス・熱供給・水道業	828,083	4.5	702,088	3.8	△125,995
運 輸 業	675,125	3.7	661,093	3.6	△14,031
卸売・小売業	428,568	2.3	426,584	2.3	△1,994
金融・保険業	2,457,880	13.5	2,450,691	13.3	△7,188
不 動 産 業	791,648	4.3	677,221	3.7	△114,426
サ ー ビ ス 業	1,994,416	10.9	1,895,154	10.3	△99,261
地方公共団体	316,097	1.7	914,652	5.0	598,554
そ の 他	4,460,520	24.5	4,007,689	21.8	△452,830
合計	18,133,369	100.0	18,419,745	100.0	286,376

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,752,055	1,692,981	△59,074
穀 作	88,226	80,633	△7,593
野菜・園芸	1,175,738	1,095,080	△80,658
果樹・樹園農業	64,209	29,897	△34,312
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	77,968	118,750	40,782
養鶏・養卵	86,403	74,970	△11,433
養 蚕	—	—	—
その他農業	259,510	293,649	34,139
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,752,055	1,692,981	△59,074

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	1,321,438	1,291,398	△30,040
農業制度資金	430,617	401,582	△29,035
農業近代化資金	343,536	332,111	△11,425
その他制度資金	87,080	69,471	△17,609
合 計	1,752,055	1,692,981	△59,074

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## 有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	714,516	8.6	1,186,874	16.9	472,358
地 方 債	1,839,415	22.3	940,918	13.4	△898,497
政 府 保 証 債	89,014	1.1	200,000	2.8	110,986
金 融 債	5,611,506	68.0	4,712,295	66.8	△899,211
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—
合 計	8,254,453	100.0	7,040,088	100.0	△1,214,365

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成27年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	300,000	300,000	400,000	—	1,000,000
地 方 債	1,300,000	—	—	—	—	1,300,000
政 府 保 証 債	—	—	—	200,000	—	200,000
金 融 債	900,000	4,300,000	—	—	—	5,200,000
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	2,200,000	4,600,000	300,000	600,000	—	7,700,000

平成28年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	300,000	—	300,000	600,000	—	1,200,000
地 方 債	—	—	200,000	400,000	—	600,000
政 府 保 証 債	—	—	—	200,000	—	200,000
金 融 債	1,200,000	3,100,000	—	—	—	4,300,000
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	1,500,000	3,100,000	500,000	1,200,000	—	6,300,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成27年3月期及び平成28年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期					平成28年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	299,260	314,746	15,485	15,485	—	299,359	320,185	20,825	20,825	—
地 方 債	699,922	705,160	5,237	5,237	—	99,579	104,411	4,831	4,381	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	4,800,000	4,815,173	15,173	15,173	—	3,900,000	3,919,874	19,874	19,874	—
合 計	5,799,183	5,835,079	35,895	35,895	—	4,298,939	4,344,470	45,530	45,530	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期					平成28年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち	
				益	損				益	損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	1,912,787	1,923,605	10,817	10,817	—	2,015,639	2,159,721	144,081	144,081	—
国 債	712,787	717,547	4,759	4,759	—	912,975	994,738	81,762	81,762	—
地 方 債	599,999	602,430	2,430	2,430	—	502,663	537,111	34,447	34,447	—
政府保証債	200,000	201,706	1,706	1,706	—	200,000	227,162	27,162	27,162	—
金 融 債	400,000	401,922	1,922	1,922	—	400,000	400,710	710	710	—
合 計	1,912,787	1,923,605	10,817	10,817	—	2,015,639	2,159,721	144,081	144,081	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
満期保有目的の債券	—	—
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	—	—
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	—	—

## リスク管理債権及び金融再生法開示債権

### ●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権額 (注①)	—	—
延滞債権額 (注②)	615,674	532,447
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	615,674	532,447

### ●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	221,078	173,766
危険債権 (注B)	394,596	358,681
要管理債権 (注C)	—	—
小計	615,674	532,447
正常債権 (注D)	17,532,030	17,899,826
開示対象債権合計	18,147,704	18,432,273

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除くものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。



●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成28年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	532,447	436,451	95,996	532,447	100.0
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	532,447	436,451	95,996	532,447	100.0

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成28年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	173,766	105,783	67,983	173,766	100.0
危険債権	358,681	289,875	68,806	358,681	100.0
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	532,447	395,658	136,789	532,447	100.0
正常債権	17,899,826				
開示対象債権債権合計	18,432,273				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成27年3月期	54,839	58,455	—	54,839	58,455	
	平成28年3月期	58,455	60,737	—	58,455	60,737	
個別 貸倒引当金	平成27年3月期	149,898	134,859	—	149,898	134,859	
	平成28年3月期	134,859	95,996	28,628	106,231	95,996	
合計	平成27年3月期	204,737	193,314	—	204,737	193,314	
	平成28年3月期	193,314	156,733	28,628	165,686	156,733	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	—	3,127

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先								
正常先									

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3ヵ月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは  
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	17	167	18	165
	金額	18,852,236	29,862,875	18,279,544	35,318,655
代金取立為替	件数	—	0	—	0
	金額	—	76,533	—	97,033
雑為替	件数	1	1	0	0
	金額	425,652	583,790	407,385	603,348
合計	件数	18	168	19	166
	金額	19,277,889	30,523,199	18,686,929	36,019,038

## 信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
資金運用収支	800,669	797,500	△3,169
資金運用収益	851,280	845,500	5,780
資金運用費用	50,611	47,989	△2,622
役務取引等収支	28,663	28,634	△29
役務取引等収益	36,703	37,461	758
役務取引等費用	8,040	8,827	787
その他信用事業収支	△42,098	△45,344	△3,246
その他信用事業収益	29,817	42,786	12,969
その他信用事業費用	71,915	88,130	16,215
信用事業粗利益	787,235	780,790	△6,445
信用事業粗利益率	0.61%	0.60%	△0.01%
事業粗利益	2,192,603	2,317,212	124,609
事業粗利益率	1.58%	1.63%	0.05%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100  
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	124,656,586	851,278	0.68%	129,629,683	845,489	0.65%
うち貸出金	17,604,629	258,770	1.46%	18,772,788	253,047	1.34%
うち商品有価証券			%			%
うち有価証券	8,254,453	64,077	0.77%	7,040,088	46,705	0.66%
うちコールローン			%			%
うち買入手形			%			%
うち預金	98,797,504	528,431	0.53%	103,816,807	545,735	0.52%
資金調達勘定	126,744,909	50,603	0.04%	128,800,363	47,972	0.03%
うち貯金・定積	126,660,631	48,903	0.03%	128,725,147	46,457	0.03%
うち譲渡性貯金			%			%
うち借入金	84,278	1,700	2.01%	75,216	1,515	2.01%
総資金利ざや			0.07%			0.11%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)  
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成27年3月期 増減額	平成28年3月期 増減額		平成27年3月期 増減額	平成28年3月期 増減額
受取利息	△6,619	△5,792	支払利息	△248	△2,631
うち貸出金	△4,430	△5,723	うち貯金・定積	△55	△2,447
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△23,821	△17,372	うち借入金	△193	△184
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差引	△6,371	△3,161
うち預金	21,632	17,303			

注：増減額は、前年度対比です。

## 貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項目	平成27年3月期	平成28年3月期	増減	
貯金・積金期末残高(A)	128,325,218	131,701,340	3,376,122	
貸出金期末残高(B)	18,133,369	18,419,745	286,376	
貯貸率	期末(B/A)	14.1%	13.9%	△0.2%
	期中平均	13.8%	14.2%	0.4%
有価証券期末残高(C)	7,722,788	6,458,660	△1,264,128	
貯証率	期末(C/A)	6.0%	4.9%	△1.1%
	期中平均	6.5%	5.5%	△1.0%

# 共済事業の状況

## 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期				平成28年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命 総合 共済	終身共済	619	14,569,460	14,373	165,166,551	607	10,516,201	13,838	155,907,542
	定期生命共済	—	—	6	82,200	2	4,000	5	11,500
	養老生命共済	987	4,148,794	12,158	88,376,691	1,391	6,239,449	11,807	81,838,498
	うちこども共済	160	330,663	1,547	8,953,761	151	316,600	1,620	8,772,863
	医療共済	785	148,000	3,868	1,237,300	811	55,000	4,532	1,182,300
	がん共済	53	—	717	335,000	81	—	761	315,500
	定期医療共済	1	—	860	2,463,100	3	—	786	2,204,800
	介護共済	321	337,131	347	376,214	346	269,899	687	644,114
	年金共済	282	—	3,318	8,000	222	—	3,357	8,000
建物更生共済	1,854	18,288,880	12,385	146,265,438	1,551	14,158,070	13,029	150,157,651	
合 計	4,902	37,492,265	48,032	404,310,494	5,014	31,242,620	48,802	392,269,906	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期				平成28年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	785	4,509	3,868	22,765	811	4,750	4,532	27,052
がん共済	53	281	717	4,955	81	473	761	5,175
定期医療共済	1	5	860	4,338	3	15	786	3,963
合計	839	4,796	5,445	32,058	895	5,239	6,079	36,190

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

## 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	633,864	709,404	465,832	1,165,390
合計	633,864	709,404	465,832	1,165,390

注 金額は、介護共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期				平成28年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	282	132,947	2,253	1,117,081	222	95,795	2,253	1,089,384
年金開始後	—	—	1,065	556,428	—	—	1,104	584,020
合計	282	132,947	3,318	1,673,509	222	95,795	3,357	1,673,405

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。

## 短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,938	30,375,230	28,009	3,022	32,176,980	30,121
自 動 車 共 済	17,101		735,313	16,953		725,420
傷 害 共 済	12,544	71,281,000	2,120	13,407	79,114,000	1,989
団 体 定 期 生 命 共 済	50	5,000	114	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	37	146,000	759	37	142,000	742
賠 償 責 任 共 済	211		391	225		420
自 賠 責 共 済	6,224		156,176	6,252		156,718
合 計	39,105		922,884	39,896		915,412

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 共済契約者数・被共済者数

種 類	平成27年3月期				平成28年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	71	9,946	89	10,204	53	9,774	56	10,039
定 期 生 命 共 済	—	6	—		—	5	1	
養 老 生 命 共 済	89	7,417	155	7,972	111	7,029	258	7,605
こ だ も 共 済	43	1,125	134		51	1,151	130	
医 療 共 済	12	3,432	157	3,745	13	4,020	123	4,399
が ん 共 済	10	647	17	677	7	691	15	724
定 期 医 療 共 済	—	751	—	857	—	693	1	783
医 療 系 計	22	4,348	172		20	4,858	132	
介 護 共 済	15	275	29	277	11	445	25	449
生 命 総 合 共 済 小 計 (年 金 共 済 を 除 く)	240	16,215	434	18,335	246	15,840	494	17,904
年 金 共 済	57	2,684	78	2,707	48	2,713	67	2,738
生 命 総 合 共 済 合 計	297	16,973	492	19,091	294	16,623	553	18,687
建 物 更 生 共 済	126	7,420			146	7,663		
自 動 車 共 済	358	11,065			374	10,898		
総 合 計	781	26,025			814	25,693		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

# その他事業の状況

## 購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	275,711	44,071	332,773	52,135
	農 薬	167,680	25,160	199,721	28,662
	飼 料	229,834	4,882	245,513	5,933
	農 業 機 械	263,328	30,680	389,109	62,434
	自 動 車	60,643	23,949	82,407	24,636
	燃 料	1,410,107	144,112	1,174,598	161,588
	そ の 他	1,946,647	173,879	1,961,875	164,789
	小 計	4,353,808	446,590	4,385,999	500,179

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	230,155	40,863	215,580	38,140
	衣 料 品	6,173	1,027	6,971	1,091
	耐久消費財	184,081	21,131	165,534	18,679
	日用保健雑貨	11,936	1,357	15,797	2,838
	家庭燃料	38,939	639	32,730	736
	そ の 他	742,021	119,232	717,253	115,577
	小 計	1,213,308	184,200	1,153,870	177,064
購買品取扱高合計	5,567,117	630,790	5,539,870	677,244	

## 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
米	205,845	191,561
麦・豆・雑穀	213,638	232,587
野 菜	4,177,169	4,732,317
果 実	60,373	72,923
花き・花木	169,791	200,264
畜 産 物	956,777	939,017
農産物直売所	894,203	889,504
そ の 他	5,373	5,178
合 計	6,683,469	7,263,351

## 指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
補 助 金	2,404	2,680
実 費 収 入	11,002	13,509
収 入 計	13,406	16,190
営 農 改 善 費	12,268	14,625
生 活 改 善 費	5,112	5,722
組 織 活 動 費	18,368	18,571
相 談 活 動 費	2,488	2,588
教 育 情 報 費	6,223	7,517
その他指導費用	—	—
支 出 計	44,461	49,025
差 引	△31,054	△32,835

# 自己資本比率・利益率

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、18.43%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、75ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,705,315千円（前年度1,682,428千円）  
（平成28年3月31日 現在）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成28年3月期	経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,549,057	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,720,578	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	6,858,525	
うち、外部流出予定額 (△)	(△25,247)	
うち、上記以外に該当するものの額	△4,799	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,039	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	64,039	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
うち、回転出資金の額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,613,096	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,627	2,441
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	1,627	2,441
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0

項 目	平成28年3月期	経過措置による不 算入額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,627	0
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,611,468	
リスク・アセット等 (三)		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,519,934	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,420,372	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2,441	
うち、繰延税金資産	0	
うち、前払年金費用	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,422,813	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,203,370	
信用リスク・アセット調整額	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	46,723,304	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.43	

(単位：千円、%)

項 目	平成27年3月期	経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,257,342	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,682,428	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	6,589,903	
うち、外部流出予定額 (△)	(△24,539)	
うち、上記以外に該当するものの額	△5,712	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,049	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	64,049	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
うち、回転出資金の額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,321,392	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	931	3726
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	931	3,726
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0

項 目	平成27年3月期	経過措置による不 算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関 連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	931	0
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,320,461	
リスク・アセット等 (三)		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,633,535	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	△9,419,156	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	3,726	
うち、繰延税金資産	0	
うち、前払年金費用	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,422,882	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	4,126,418	
信用リスク・アセット調整額	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	47,759,953	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.42	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載していません。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,014,665	0	0	1,215,348	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,618,545	0	0	1,521,413	0	0
地方公共団体金融機構向け	200,073	20,047	0	200,473	20,007	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	105,419,748	21,083,949	21,083,949	109,623,716	21,924,743	21,924,743
法人等向け	975,407	864,399	34,575	714,741	625,555	25,022
中小企業等向け等及び個人向け	1,383,660	698,949	27,957	1,315,561	634,318	25,373
抵当権付住宅ローン	40,413	14,144	565	2,052,963	716,914	28,677
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	94,766	102,725	4,109	44,105	41,717	1,669
信用保証協会等保証付	10,985,124	1,086,589	43,463	10,692,483	1,057,256	42,290
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	591,248	591,248	23,649	591,248	591,248	23,649
他の金融機関等の対象資本調達手段	16,115,790	28,703,367	1,148,134	13,858,330	26,432,435	1,057,297
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	141,029	352,573	14,102	132,094	330,235	13,209
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	3,726	149	—	2,441	98
上記以外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	139,096,979	43,633,535	1,745,341	142,464,268	42,519,934	1,700,797
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a`		$a' \times 4\%$
		4,126,418	165,056		4,203,370	168,135
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a`		$a' \times 4\%$
		47,759,953	1,910,398		46,723,304	1,868,932

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項（記載例）

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成27年3月期				平成28年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	139,415	18,035	7,721	154	142,690	18,325	6,322	190	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	139,415	18,035	7,721	154	142,690	18,325	6,322	190	
法人	農業	1,037	1,037	—	—	839	839	—	—
	運輸・通信業	200	—	200	—	200	—	200	—
	金融・保険業	107,780	2,344	5,204	—	117,882	2,344	4,303	—
	日本国政府・地方公共団体	2,633	316	2,317	—	1,521	918	603	—
	上記以外	6,757	88	—	—	1,949	47	1,216	—
	個人	14,461	14,248	—	154	14,418	14,177	—	190
その他	6,547	2	—	—	5,880	—	—	—	
業種別残高計	139,415	18,035	7,721	154	142,690	18,325	6,322	190	
1年以下	98,982	179	2,204		108,155	1,246	1,502		
1年超3年以下	8,179	1,776	2,703		3,056	655	2,401		
3年超5年以下	4,247	2,346	1,902		2,925	2,224	700		
5年超7年以下	809	709	99		984	684	299		
7年超10年以下	1,800	1,600	199		1,747	1,448	299		
10年超	20,642	11,029	614		12,749	11,630	1,118		
期間の定めのないもの	4,756	396	—		7,191	435	—		
残存期間別残高計	139,415	18,035	7,721		142,690	18,325	6,322		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54,839	58,455	—	54,839	58,455	58,455	60,737	—	58,455	60,737
個別貸倒引当金	149,898	134,859	—	149,898	134,859	134,859	95,996	28,628	106,231	95,996



④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成27年3月期						平成28年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	149,898	134,859	—	149,898	134,859	—	134,859	95,996	28,628	106,231	95,996	3,127	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	149,898	134,859	—	149,898	134,859	—	134,859	95,996	28,628	106,231	95,996	3,127	
法人	農業	8,283	7,051	—	8,283	7,051	—	7,051	6,344	—	7,051	6,344	—
	上記以外	34,423	28,575	—	34,423	28,575	—	28,575	—	—	28,575	—	—
個人	107,192	99,233	—	107,192	99,233	—	99,233	89,652	—	99,233	89,652	3,127	
業種別計	149,898	134,859	—	149,898	134,859	—	134,859	95,996	28,628	106,231	95,996	3,127	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成26年度に相殺した金額はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		26年度			27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	3,274,699	3,274,699	—	3,478,821	3,478,821
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	11,185,197	11,185,197	—	10,920,119	10,920,119
	リスク・ウエイト20%	—	105,435,794	105,435,794	—	109,624,426	109,624,426
	リスク・ウエイト35%	—	40,413	40,413	—	2,052,963	2,052,963
	リスク・ウエイト50%	—	191,177	191,177	—	155,942	155,942
	リスク・ウエイト75%	—	1,400,794	1,400,794	—	1,332,245	1,332,245
	リスク・ウエイト100%	—	11,748,824	11,748,824	—	6,862,060	6,862,060
	リスク・ウエイト150%	—	96,200	96,200	—	17,437	17,437
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト250%	—	8,391,718	8,391,718	—	8,382,737	8,382,737	
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
	計	—	139,420,431	139,420,431	—	142,838,852	142,838,852

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,073	—	200,473
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	92	108,774	—	85,639
中小企業等向け及び個人向け	91,615	410,750	53,306	486,248
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	2,003	—
合 計	91,707	719,598	55,309	772,360

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

**該当する取引はありません。**

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
その他の出資	6,551,913	6,551,913	6,551,913	6,551,913
合計	6,551,913	6,551,913	6,551,913	6,551,913

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)  
該当する取引はありません。

## 7. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に0.4%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△61,019	△21,807

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

## 利益率

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.03%	0.18%
資本経常利益率	0.56%	2.91%
総資産当期純利益率	0.02%	0.21%
資本当期純利益率	0.35%	3.38%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

# J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）

---

平成 9年 4月 1日	埼玉ひびきの農業協同組合設立 (被合併JA) JA埼玉本庄・JA上里町・JA埼玉美里 JA児玉町・JA神川町・JA神泉村
平成 9年10月 1日	第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄)
平成 9年11月29日	第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館)
平成10年 6月 6日	第1回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成10年 9月 5日	支店運営協議会発足
平成11年 6月12日	第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年 6月24日	第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年10月 1日	第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄)
平成12年11月 9日	第2回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成13年 6月23日	第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成13年12月15日	第3回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成14年 6月15日	第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成14年11月20日	第4回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成15年 6月21日	第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成15年10月 1日	第3期総代選挙(任期:平成15年10月1日~平成18年9月30日迄)
平成16年 6月24日	第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成17年 1月27日	第5回臨時総代会(場所:JA児玉支店)
平成17年 6月15日	第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成18年 6月27日	第9回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成18年10月 1日	第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄)
平成19年 2月26日	支店再編により20支店体制から6支店体制になる。
平成19年 6月26日	第10回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成20年 6月17日	第11回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年 6月17日	第12回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年10月 1日	第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日~平成24年9月30日迄)
平成22年 6月29日	第13回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成23年 6月14日	第14回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年 6月26日	第15回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年10月 1日	第6期総代選挙(任期:平成24年10月1日~平成27年9月30日迄)
平成25年 6月26日	第16回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成26年 3月16日	農機自動車センター オープン
平成26年 5月 7日	本店・本庄南支店 移転
平成26年 6月16日	第17回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年 6月24日	第18回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年10月 1日	第7期総代選挙(任期:平成27年10月1日~平成30年9月30日迄)
平成28年 6月23日	第19回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)



# 店舗等一覧（JA埼玉ひびきの）

## 本庄市

部署名	所在地	電話番号	備考
本店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-7711	
本庄北支店	本庄市642-2	0495-24-1525	ATM2台
本庄南支店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-1535	ATM2台
児玉支店	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-1244	ATM2台
本庄営農センター	本庄市628-1	0495-24-4364	
本庄経済センター	本庄市628-1	0495-24-3288	
児玉営農経済センター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-2998	
児玉ライスセンター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-5195	
農機自動車センター	本庄市児玉町蛭川960-1	0495-72-5307	
本庄あおぞら館農産物直売所	本庄市643-2	0495-25-4183	
児玉こだま館農産物直売所	本庄市児玉町蛭川223-1	0495-72-2818	
ガスセンター	本庄市児玉町蛭川960-1	0495-72-8110	
ヘルパーステーション	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-1245	
生活センター	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-8778	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川285	0495-72-8777	

## 上里町

部署名	所在地	電話番号	備考
上里支店	上里町大字七本木165-3	0495-33-0549	ATM4台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1611	
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1280	
上里かみさと館農産物直売所	上里町大字七本木165-3	0495-33-6871	
アグリホール上里	上里町大字神保原町794	0495-35-3152	

## 美里町

部署名	所在地	電話番号	備考
美里支店	美里町大字木部327	0495-76-3131	ATM2台
美里営農経済センター	美里町大字古郡496-1	0495-76-0211	
美里スタンド	美里町大字甘粕10-5	0495-76-0961	
美里万葉の里農産物直売所	美里町大字猪俣2321-1	0495-76-2104	

## 神川町

部署名	所在地	電話番号	備考
神川支店	神川町大字関口83-1	0495-77-2401	ATM2台
神泉地区総合センター	神川町大字下阿久原590-1	0274-52-2107	
神川営農経済センター	神川町大字関口83-1	0495-77-2617	
神川出荷所	神川町大字貫井317	0495-77-4413	
神川ライスセンター	神川町大字貫井317	0495-77-0366	
神川スタンド	神川町大字関口83-1	0495-77-3159	
神川かみかわ館農産物直売所	神川町大字八日市10-1	0495-77-0355	

**J A埼玉ひびきのは、ホームページを開設しています。**

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJ A埼玉ひびきのは、平成19年3月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://ja-hibikino.jp/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

# 開示項目一覽

## 農業協同組合法施行規則第204条

1	業務の運営の組織	22	(5) 主要な農業関係の貸出実績	51
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	24	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	50
3	事務所の名称及び所在地	79	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	58
4	組合の主要な業務の内容	25	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	34	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	52
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	35	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	52
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	52
	(2) 経常利益又は経常損失		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	58
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		8 組合の業務の運営に関する事項	15
	(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	
	(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	
	(6) 総資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
	(7) 貯金等残高		9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36
	(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	54
	(10) 単体自己資本比率		① 破綻先債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 延滞債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	57	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	53
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	57	① 有価証券	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	57	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	58	(6) 貸出金償却の額	55
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	77		
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	77		
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	49		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	49		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	50		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	50		

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

## ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての  
お問い合わせは  
JA埼玉ひびきの 企画管理課  
TEL.0495-24-7711  
Eメールアドレス：soumu@hbki.st-ja.or.jp  
ホームページアドレス <http://ja-hibikino.jp/>

**2016年 DISCLOSURE**

平成28年7月制作

**J A** 埼玉ひびきの (埼玉ひびきの農業協同組合)

〒367-0055 埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号

Tel.0495-24-7711 (代表)

**【JA埼玉ひびきの】** ホームページ

**<http://ja-hibikino.jp/>**